

東京都腎臓移植組織適合性検査費(HLA 検査費)助成事業の御案内

東京都では、下記のとおり腎臓移植組織適合性検査費(HLA検査費)の助成を行います。

記

1 対象者

- (1) 都内に住所を有し、人工透析療法を受けている慢性腎不全の方で、献腎移植を希望するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワークへ登録する方
- (2) 都内に住所を有し、慢性腎不全に係る治療を受けている方で、先行的献腎移植(透析治療開始前の献腎移植)を希望するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワークへ登録する方

(公益社団法人日本臓器移植ネットワークへの登録に必要な腎臓移植組織適合性検査費が一部助成されます)

2 助成額

腎臓移植組織適合性検査費(HLA検査費)の一部(令和6年度については10,000円とします。)

3 検査場所

(1) 東京都と協定を締結しているHLA検査施設

- ・ 国家公務員共済組合連合会 虎の門病院
- ・ 東京医科大学 八王子医療センター
- ・ 東京女子医科大学病院

(2) その他のHLA検査施設(都内及び近隣7県)

- ・ 昭和大学病院(東京都)
- ・ 東邦大学医療センター大森病院(東京都)
- ・ 埼玉医科大学総合医療センター(埼玉県)
- ・ 東海大学医学部附属病院(神奈川県)
- ・ 北里大学病院(神奈川県)
- ・ 亀田総合病院(千葉県)
- ・ SUBARU健康保険組合太田記念病院(群馬県)
- ・ 自治医科大学附属病院(栃木県)
- ・ 獨協医科大学病院(栃木県)
- ・ 国立大学法人筑波大学附属病院(茨城県)
- ・ 医療法人立川メディカルセンター立川総合病院(新潟県)

4 申請方法

裏面「申請から助成まで流れ」のとおり

5 書類提出先及び問合せ先

東京都 保健医療局 保健政策部 疾病対策課 献血移植対策担当
所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話番号 03-5320-4506 (直通)

申請から助成までの流れ

(1) 申請書類を入手

HLA検査施設又は下記へお問い合わせください。東京都保健医療局ホームページからダウンロードもできます。(東京都保健医療局 HLA で検索してください。)

(2) 申請

【郵送】

① 腎臓移植組織適合性検査費助成申請書 (第1号様式)

② 腎臓移植希望登録依頼書 (第2号様式)

※下段の「透析医記入欄」は、医師が記入する欄です。透析担当医(先行的献腎移植は主治医)に記入してもらってください。

③ 住民票(抄本可) ※発行日から1か月以内の原本を提出してください。

上記①～③を「書類提出先及び問合せ先」へ提出(郵送)してください。

※インターネットを利用しての申請手続も行えます。その際は、マイナンバーカード(住民票の添付は不要)、読み取りアプリが必要となります。あらかじめ、利用手順・動作環境・事前準備等ご確認の上、ご利用ください。なお、(3)以降は、書面による手続となります。

【電子申請システム LoGo フォーム】

腎臓移植組織適合性検査費(HLA検査費)助成申請

URL: <https://logofarm.jp/form/tmgform/415875>



(3) 承認……当課で申請書類を受理後、承認し、次の書類を申請者の住所へ送付します。

- ・腎臓移植組織適合性検査費助成承認票(「移植施設提出用」、「保健医療局請求用」各1部ずつ)
- ・腎臓移植希望登録依頼書(写し)

(4) HLA検査、助成

(3)で送付された書類をHLA検査施設に提出してください。

ア 東京都と協定を締結しているHLA検査施設の場合

検査費用から助成額(10,000円)を差し引いた金額をHLA検査施設へお支払いください。

※HLA検査後に申請する場合

上記(1)～(3)の手続終了後、各HLA検査施設において既に支払済検査費用のうち、助成額10,000円の還付を受けます。還付方法は、各HLA検査施設にお問い合わせください。

イ その他のHLA検査施設の場合

承認票の「検査終了確認」欄への記載があることを確認の上、「請求書」、「支払金口座振替依頼書」、「HLA検査の領収書(写し)」を添えて、下記の書類提出先へ提出(郵送可)してください。書類を当課で受理後、検査費用のうち10,000円を助成(指定の口座に振込)します。

※「請求書」、「支払金口座振替依頼書」は、承認票送付時に同封します。